

2021年 6月 23日

No. 544



山田 良平  
3分間  
税ミナール



ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



インボイス制度特設サイトをリニューアル

国税庁は去る5月24日、消費税のインボイス制度に関する情報を掲載しているホームページ上の「インボイス制度特設サイト」について、デザインを一新し内容も大幅にリニューアルしました。これまでのサイトの内容は、制度の概要や関係通達、Q&Aなどが中心でしたが、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度の登録申請が、本年10月から開始されることから、新たな内容が盛り込まれています。

新たな内容としては、6月以降定期的に開催する全国どこからでも誰でも無料で参加できるオンライン説明会の周知と参加者募集コーナーです。オンライン説明会では、国税職員がインボイス制度の基本的な仕組みや適格請求書発行事業者の登録申請手続きの説明のほか、Q&A機能により質疑応答も受け付けます。現在決定している開催日は、6月14・29日で定員は各100名(先着順)となっており、7月以降は週1回開催される予定です。参加するには、サイトから申し込みサイトにアクセスしてオンラインで行うこととなっています。

また、これまで軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的な相談を受け付けていた「消費税軽減税率電話相談センター」について、本年10月の登録申請開始以降はインボイス制度に関する問い合わせの増加が想定されることから、インボイス制度に関する相談窓口であることを明確にするために名称を変更し、「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」として紹介しています。

その他、国税庁ではYouTubeで動画チャンネルを開設していますが、そこで公開している「消費税！今から学ぼう！インボイス塾！」への案内なども設けられています。

「インボイス制度特設サイト」(国税庁)については、こちらからご覧いただけます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>